

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年10月8日(2020.10.8)

【公開番号】特開2019-54913(P2019-54913A)

【公開日】平成31年4月11日(2019.4.11)

【年通号数】公開・登録公報2019-014

【出願番号】特願2017-179807(P2017-179807)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月28日(2020.8.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能であり、遊技媒体の払い出しを行うことが可能な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態として、第1有利状態と、該第1有利状態とは異なる第2有利状態と、に制御可能であり、

遊技者にとって有利な状態であって、前記有利状態よりも少ない遊技媒体の払い出しを行うことが可能な特殊状態に制御可能な特殊状態制御手段と、

非特別状態よりも前記特殊状態による遊技媒体の払い出しが行われやすい特別状態に制御可能な特別状態制御手段と、

貯留部に貯留されている遊技媒体の数が所定数を超えたことにもとづいて、特定報知を表示可能な特定報知表示手段と、を備え、

前記特定報知表示手段は、

前記有利状態に制御されている場合に、所定態様により前記特定報知を表示可能であり、

前記特別状態に制御されている場合に、前記所定態様よりも認識度合いが低い特定態様により前記特定報知を表示可能であり、

前記特別状態に制御されていない場合に、前記特定態様により前記特定報知を表示可能であり、

前記特別状態制御手段は、

前記特別状態として、第1特別状態と、該第1特別状態よりも前記特殊状態による遊技媒体の払い出しが行われやすい第2特別状態と、に制御可能であり、

前記第1有利状態の終了後に前記第1特別状態に制御可能であり、

前記第2有利状態の終了後に前記第2特別状態に制御可能であり、

前記第2特別状態において、前記特殊状態に制御される場合に該特殊状態において遊技媒体が進入可能な所定領域に遊技媒体が進入したことにもとづいて進入演出が実行され、

前記第1特別状態において、前記特殊状態に制御される場合に前記所定領域に遊技媒体が進入したときに前記進入演出が実行されず、

前記進入演出として、前記第2特別状態中に前記所定領域に遊技媒体が進入したことにもとづいて払い出された遊技媒体の数に対応する対応表示を表示するとともに、前記第2

特別状態中に前記所定領域に遊技媒体が進入したことに対応した演出を実行することを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(手段A) 本発明による遊技機は、遊技を行うことが可能であり、遊技媒体の払い出しを行なうことが可能な有利状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機であって、有利状態として、第1有利状態と、該第1有利状態とは異なる第2有利状態と、に制御可能であり、遊技者にとって有利な状態であって、有利状態よりも少ない遊技媒体の払い出しを行うことが可能な特殊状態に制御可能な特殊状態制御手段と、非特別状態よりも特殊状態による遊技媒体の払い出しが行われやすい特別状態(例えば、KT状態)に制御可能な特別状態制御手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS2208A, S2214A, S2218A, S2220A, ステップS2208B, S2214B, S2218B, S2220Bを実行する部分)と、貯留部(例えば、余剰球受皿(下皿)4)に貯留されている遊技媒体(例えば、遊技球)の数が所定数を超えたことにもとづいて、特定報知(例えば、図63に示す満タンエラー報知)を表示可能な特定報知表示手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ200におけるステップS660, S661を実行する部分)とを備え、特定報知表示手段は、有利状態に制御されている場合に、所定態様により特定報知を表示可能であり(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ200は、ステップS659でYのときステップS660を実行し、図63(A)に示すように、大当たり遊技中である場合には、演出表示装置9において満タンエラー報知(大)313を表示する)、特別状態に制御されている場合に、所定態様よりも認識度合いが低い特定態様により特定報知を表示可能であり(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ200は、ステップS659でNのときステップS661を実行し、図63(B)に示すように、KT状態中である場合には、演出表示装置9において満タンエラー報知(小)314を表示する)、特別状態に制御されていない場合に、特定態様により特定報知を表示可能であり、特別状態制御手段は、特別状態として、第1特別状態と、該第1特別状態よりも特殊状態による遊技媒体の払い出しが行われやすい第2特別状態と、に制御可能であり、第1有利状態の終了後に第1特別状態に制御可能であり、第2有利状態の終了後に第2特別状態に制御可能であり、第2特別状態において、特殊状態に制御される場合に該特殊状態において遊技媒体が進入可能な所定領域に遊技媒体が進入したことにもとづいて進入演出が実行され、第1特別状態において、特殊状態に制御される場合に所定領域に遊技媒体が進入したときに進入演出が実行されず、進入演出として、第2特別状態に所定領域に遊技媒体が進入したことにもとづいて払い出された遊技媒体の数に対応する対応表示を表示するとともに、第2特別状態中に所定領域に遊技媒体が進入したことに対応した演出を実行することを特徴とする。そのような構成によれば、遊技の状態に対応して適切な特定報知を表示することができる。

(手段1) 他の遊技機は、遊技を行うことが可能であり、遊技媒体の払い出しを行なうことが可能な有利状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機であって、有利状態とは異なる状態であって遊技者にとって有利な特別状態(例えば、KT状態)に制御可能な特別状態制御手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS2208A, S2214A, S2218A, S2220A, ステップS2208B, S2214B, S2218B, S2220Bを実行する部分)と、貯留部(例えば、余剰球受皿(下皿)4)に貯留されている遊技媒体(例えば、遊技球)の数が所定数を超えたことにもとづいて、特定報知(例えば、図63に示す満タンエラー報知)を実行可能な特定報知実行手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ200におけるステップS660, S661を実行する部分)とを備え、特定報知実行手段は、有利状態に制御されている

場合に、所定態様により特定報知を実行可能であり（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ200は、ステップS659でYのときステップS660を実行し、図63（A）に示すように、大当たり遊技中である場合には、演出表示装置9において満タンエラー報知（大）313を表示する）、特別状態に制御されている場合に、所定態様よりも認識度合いが低い特定態様により特定報知を実行可能である（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ200は、ステップS659でNのときステップS661を実行し、図63（B）に示すように、KT状態中である場合には、演出表示装置9において満タンエラー報知（小）314を表示する）ことを特徴とする。そのような構成によれば、遊技の状態に対応して適切な特定報知を実行することができる。